

第 19 回医療安全業務外部監査委員会監査報告

1. 開催日 : 令和 8 年 6 月 24 日 (水) 14:00～16:32
2. 会場 : 大阪医科薬科大学 特別応接室 (新講義実習棟 4 階)
3. 出席者 : 小林一朗委員長、西 信一委員、家郷資大委員、沖田章子委員、
門田雅人委員
4. 説明者 : 勝間田敬弘 (病院長)、鰐淵昌彦 (医療総合管理部部長)、
上田英一郎 (医療総合管理部副部長)、新田雅彦 (医療安全推進室室長)
5. 事務局 : 藤岡、櫻井 (病院事務部)、森迫 (庶務課)、垣貫、脇田 (総務課)

監査結果報告としては、以下のとおりである。

今回は、関連部門に資料の提出を求め、本院の医療安全管理体制が確実に機能しているかどうか監査された。

管理者である病院長と医療総合管理部から、前回に委員会から意見として付された事項の改善状況についての説明と医療安全推進室の活動状況についての詳細な説明があり、その後質疑応答が行われ、総じて適正な方向で対応が施されているとの見解が示された。

本日の委員会において、医療法施行規則第 15 条の 4 第 2 号ニの (2) により、次の 9 点について開設者及び管理者に対して意見が表明された。

- ① Thank you レポートの報告数について、医師の報告割合を向上させる取り組みを継続すること。
- ② 臨床研修医による Thank you レポートの提出については、医療総合研修センター内の臨床研修室と連携し、他部門の協力を得ながら、記載の習慣化に向けた工夫を講じること。
- ③ 医療法改正に伴う「重大事象の把握と検証 (A 類型及び B 類型等)」への対応について、病院としての取り組み状況を次回の本委員会に報告すること。
- ④ 情報伝達エラー (伝達作業の不実施、伝達経路における情報の脱落や変容、伝達の遅延等) の防止対策について、記録の徹底を含めて強化すること。
- ⑤ 非麻酔科医が鎮静下で行う医療の提供については、安全性を確保するため、病院組織全体としてのガバナンスを確立し、実効性のある管理体制を構築すること。
- ⑥ 医療安全調査委員会の審議事例に関する改善策の進捗状況について、引き続き本委員会に報告すること。
- ⑦ リスクマネージャー会議における良好な出席率の維持に努めること。
- ⑧ 医療安全に関する各ワーキングにおいては、活発な活動が展開されているため、その進捗状況及び成果を引き続き本委員会に報告すること。
- ⑨ 医薬品安全管理責任者、医療機器安全管理責任者、医療放射線安全管理責任者の業務は適正に遂行されている。今後も継続してその実施状況を本委員会に報告すること。

なお、次回は令和 8 年 11 月 25 日に開催する予定である。